

学童・少年チーム編成（統合・補充）について

【令和3年度理事会】

学童・少年チームの編成（統合・補充）については、次の基準項目に従い実施すること。

ただし、少年のチーム編成は、各学校単位を基本としており、一時的に止むを得ない場合に統合・補充を実施することとし、継続的に選手の確保に努めること。

- ① 同一支部内に登録されたチーム間で行うものとする。
- ② 大会毎にチーム編成できる。
- ③ 選手が8名以下のチーム同士は、対等統合できる。（新チーム）
- ④ 選手が5名以上8名以下のチームは、他のチームから補充（レンタル）できる。
- ⑤ 選手が4名以下のチームは、他のチームに統合できる。
- ⑥ 選手が5名以上8名以下のチームで③の対等統合できるチームがない場合、及び④の他のチームから選手を補充できない場合は、他のチームに統合できる。
- ⑦ 統合・補充を適用するチームの責任者は、選手及び保護者の同意を得るとともに、支部の承認を得て、名簿を提出しなければならない。
- ⑧ ユニフォーム、スパイク等は連盟の規則・細則・規約等により統一することが望ましいが、一時的な統合等により経済的に困難な場合は、現チームのユニフォームでも可とする。ただし、背番号は重複しないこと。
- ⑨ 年度当初のチーム登録が、年間を通して変更することとなった場合は、8月末までに登録変更申請を行うこと。
- ⑩ その他の事項については、随時理事会等で判断する。